

# 小松島市立学校再編実施計画

---

(案)

令和2年2月

小松島市教育委員会

# 内 容

|     |                  |    |
|-----|------------------|----|
| 1   | 本計画の趣旨           | 2  |
| 2   | 学校再編の概要          | 5  |
| 2-1 | 学校再編の具体的方針       | 5  |
| 2-2 | 学校編成・場所          | 5  |
| 2-3 | 再編時期             | 6  |
| 2-4 | 学校規模（2030年度推定規模） | 6  |
| 3   | 検討プロセス           | 7  |
| 3-1 | 市の上位・関連計画        | 7  |
| 3-2 | 検討方法             | 7  |
| 3-3 | 再編校の位置           | 8  |
| 3-4 | 交通の利便性           | 8  |
| 3-5 | 通学支援対象者数         | 9  |
| 3-6 | 検討結果             | 10 |
| 4   | 今後の進め方           | 11 |
| 4-1 | 具体的な取り組み方（主なもの）  | 12 |
| ①   | 準備組織の設置          | 12 |
| ②   | 小中連携の充実          | 13 |
| ③   | 通学環境の整備          | 13 |
| ④   | 学校跡地利活用等         | 13 |
| 5   | 資料（別冊）           | 13 |

## 1 本計画の趣旨

全国的な少子化が進む中で、小松島市教育委員会では、平成22年度に「小松島市学校再編計画策定委員会」を設置し、平成24年度には「小松島市学校再編計画」を取りまとめ、中学校の再編に関しては、この再編計画により、平成28年4月の小松島南中学校の開校をもって小松島中学校と小松島南中学校の2校体制となったことで再編が完了しています。

しかし、少子化に歯止めがかからない状況の中で、策定委員会の想定を上回るスピードで児童数が減少していることや、学校施設（校舎等）の老朽化問題など、本市を取り巻く状況は学校再編計画策定時から大きく変化しています。

小学校の再編に関しては、このような状況を踏まえ、改めて将来を見通した学校規模・適正配置の具体的ビジョンとして「小松島市立学校再編基本計画」（以下「基本計画」という。）を取りまとめました。

2020年度から、小学校より順次実施される新しい学習指導要領でも示されているように、自ら課題を見つけ未知の状況にも対応し、未来の創り手となるような「生きる力」を子どもたちに培っていくことがこれからの学校教育に求められています。教育委員会では、業務教育の9年間を通し、小学校間、小・中学校間での連携を強化することはもとより、学校で学んだことを自分の人生や社会で活かし、生涯にわたり学び続ける事ができる子どもを育ていけるような、質の高い学びを提供したいと考えています。そのために、仲間とともに考え、協力し、議論する授業の中で、基礎的な知識・技能を習得し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を育成する事を目指します。

そこで、これまでの取組から次の段階へ進めるべく、再編する学校名や再編目標年度など、基本計画に基づく学校再編内容を具体化し、個別の再編内容を盛り込んだ「小松島市立学校再編実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定することとしました。

「小松島市立学校再編基本計画」(概要)

【学校再編の必要性】

今後、人口が急速に減少するなかで、小学校の小規模化も更に進行し、現状のままでは適正な教育環境の維持が困難になることに加え、学校施設の更新時期も迫っていることから、将来にわたり良好な教育環境を確保するために、小学校の再編が必要となっています。

【学校再編の基本方針】

|        |  |
|--------|--|
| 計画期間   | 2030年度までを計画期間とし、2030年度の完了を目途に学校再編を推進                                     |
| 再編方法   | 原則、現在の学校を単位の再編による  |
| 学校数    | 市内11小学校を3校程度に再編する  |
| 学校規模   | 市内1小学校の学校規模は12学級(1学年2クラス)以上とし、1学級あたり18人以上を確保できる規模をめざす                    |
| 再編場所   | 学校再編の場所は、原則として、既存の学校敷地から選定する   |
| 通学支援   | 通学方法及び安全性の確保 原則徒歩とするが、その通学支援は概ね2kmから3kmの範囲とし、これを超える場合はスクールバスなどの通学支援を実施する |
| 施設の複合化 | 新たに徒学校再編によって新たに整備する施設は、防災機能を備えるとともに他機能施設との複合化を図る                         |

(概要) 小松島市立学校再編有識者会議 附帯決議書 (抜粋)

学 校 数

- ・児童のための学校再編であり、実施計画では財政的な議論のみで学校数を決定するのではなく、その辺のバランスもよく考え決定すること
- ・具体的な再編(案)の【案1】【案4】では小松島中学校区の小学校児童数が多すぎ、また、【案2】【案3】【案4】では小松島南中学校区の小学校区が広すぎるのではないかと。地域の将来的な状況や地域性を見据える必要からも、各中学校区に2校ずつの4校とする案もあってよいのではないかと(※)
- ・地域との関係性にも留意し、幅広く長期的な視点で段階的に再編を進めてもよいのではないかと
- ・子どもに負担がかからないよう、出来るだけ子どもが楽しく学校にいけるような校区としていただきたい。

学 校 規 模

- ・県の施策の動向にもよるが、1学級あたり20人以上でもよいのではないかと

再 編 場 所

- ・これまでの市のまちづくりの経緯を踏まえること
- ・本市の津波ハザードマップ(別紙)も踏まえ、場所の選定にあたっては、防災知識のある防災研究所等の知見も踏まえること
- ・児童の通学距離があまり長くないよう配慮すること
- ・児童が歩いて安全に登校出来る場所にしてほしい
- ・住宅密集地に作った方がよいのではないかと
- ・津波の心配のないバイパスの近くがよいのではないかと

そ の 他

- ・地域との繋がりが学校再編によって疎遠になることが心配
- ・学校再編によって廃校となる校舎等を利活用することで市の発展に繋がるのではないかと
- ・学校再編の実施に向けては、全市的に取り組む必要があるのではないかと

(※) 有識者会議にて使用した資料の内容です。その内容については市ホームページに掲載中です。

## 2 学校再編の概要

### 2-1 学校再編の具体的方針

教育委員会では、「小松島市立学校再編実施計画」（以下「実施計画」という。）の策定に向けた検討を行いました。その結果、現行の11小学校を4校に再編する案を作成しております。その具体的な内容等については下記のとおりです。

### 2-2 学校編成・場所

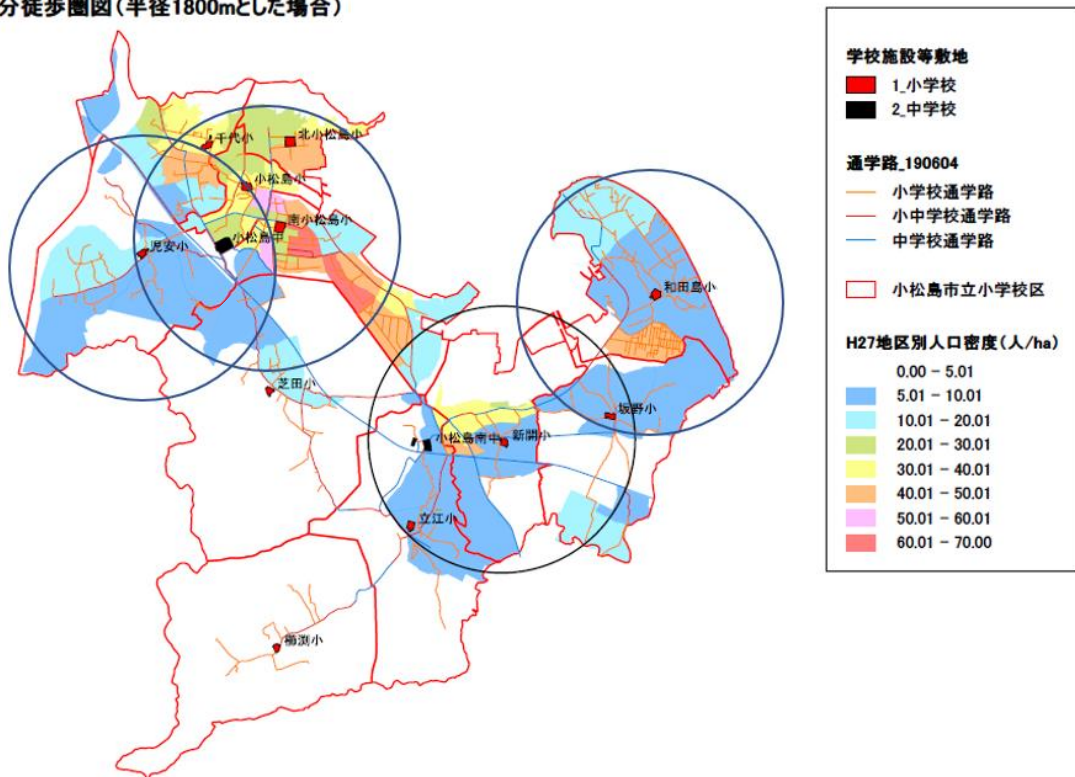
#### 小松島中学校区

- (ア) 小松島小、南小松島小、北小松島小、千代小、芝田小を1校に再編します。
- (イ) 再編小学校の位置は、現在の南小松島小学校敷地と児安小学校敷地とします。
- (ウ) 学校施設等については、改修が困難である場合は新たに建設します。

#### 小松島南中学校区

- (ア) 立江小、櫛渕小、坂野小、新開小を1校に再編します。
- (イ) 再編小学校の位置は、現在の新開小学校敷地と和田島小学校敷地とします。
- (ウ) 学校施設等については、改修が困難である場合は新たに建設します。

30分徒歩圏図(半径1800mとした場合)



## 2-3 再編時期

|      |              |          |           |
|------|--------------|----------|-----------|
| 第1段階 | 令和3年度～令和8年度  | 小松島中学校区  | 南小松島小学校敷地 |
| 第2段階 | 令和4年度～令和9年度  | 小松島南中学校区 | 新開小学校敷地   |
| 第3段階 | 令和5年度～令和10年度 | 小松島中学校区  | 児安小学校敷地   |
| 第4段階 | 令和6年度～令和11年度 | 小松島南中学校区 | 和田島小学校敷地  |

表 学校再編に係る校舎建設スケジュール

|      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 施設整備 |       |       | 第1段階  |       |       |       |       |       |        |        |        |
| 施設整備 |       |       | 第2段階  |       |       |       |       |       |        |        |        |
| 施設整備 |       |       |       | 第3段階  |       |       |       |       |        |        |        |
| 施設整備 |       |       |       |       | 第4段階  |       |       |       |        |        |        |

※ ただし、第2段階以降の再編については、児童の人口推移や本市の財政事情等により適宜見直す場合があります。

## 2-4 学校規模（2030年度推定規模）

教育委員会では、これまでの児童数の推移から、各小学校における2030（令和12）年度末時点の状況を、次のとおり予測しています。

第1段階の南小松島小学校敷地の学校は606人、第2段階の新開小学校敷地の学校は266人、第3段階の児安小学校敷地の学校は109人、第4段階の和田島小学校敷地の学校は144人の児童数になる見込みです。

### 3 検討プロセス

教育委員会では、「小松島市立学校再編基本計画」が定める、学校再編による学校数を「3校程度」、学校規模は「12学級（1学年2クラス）以上」という方針を踏まえ、想定でこれらを満たす再編後の学校数は「2校」であったことから、教育委員会では、現行の11校から2校に再編から検討をはじめ、3校案、4校案へと検討を進めました。

検討を進めるにあたっては、北部に位置する、南小松島小学校、千代小学校、児安小学校、芝田小学校の4校は、本市が別に定めた「小松島市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月）が試算の前提とする「建築後、60年で更新（建替え）」を考慮しました。北部の南小松島小学校、千代小学校、児安小学校、芝田小学校の4校と、南部の和田島小学校と新開小学校の2校は施設の更新時期が迫っています。このことから、北部の小学校の再編を優先（第1段階）し、その後、南部の小学校の再編（第2段階）を実施することとしました。

ただし、第2段階以降の再編については、都市計画や人口推移など予測困難な要素や本市の財政状況も考慮する必要があるため、再編時期や再編方法等については、適宜見直しを行うことにしています。

なお、実施計画（案）を作成するにあたっては、必要な調査・分析を専門業者に委託し客観性の確保に努めました。

#### 3-1 市の上位・関連計画

再編校の位置については、実施計画の上位・関連計画である下記計画との整合性を考慮しました。

|                  |  |
|------------------|--|
| ①小松島市第6次総合計画     | 小学校再編計画の具現化について検討を行うとしている。                   |
| ②小松島市地域防災計画      | 山間部を除き大部分が津波の浸水が想定されている。                     |
| ③小松島市都市計画マスタープラン | JR南小松島駅周辺を「都市中心拠点」、JR阿波赤石駅周辺を「地域拠点」として捉えている。 |
| ④小松島市地域公共交通網形成計画 | 路線バスを通学バスとして活用する手法も視野に入れている。                 |

#### 3-2 検討方法

再編完了の目標年である2030年度時点の推定児童数は下表に示すとおりです。11の校区から成る現在の本市の小校区は、2つの中学校区によって北部と南部に大きく分かれています。そこで、小学校候補地の検討にあたっては、中学校区に対する小校区の割り当てが明瞭になるよう、北部と南部に分けて検討を行いました。



表 2030 年度末の小松島市の推定児童数

|                    |    | 名称      | 2030年度末時点の<br>推定児童数[人] | 合計  |
|--------------------|----|---------|------------------------|-----|
| 北部<br>小松島<br>中学校区  | 1  | 小松島小学校  | 88                     | 715 |
|                    | 2  | 南小松島小学校 | 299                    |     |
|                    | 3  | 北小松島小学校 | 81                     |     |
|                    | 4  | 千代小学校   | 87                     |     |
|                    | 5  | 児安小学校   | 109                    |     |
|                    | 6  | 芝田小学校   | 51                     |     |
| 南部<br>小松島<br>南中学校区 | 7  | 立江小学校   | 59                     | 410 |
|                    | 8  | 櫛淵小学校   | 18                     |     |
|                    | 9  | 坂野小学校   | 68                     |     |
|                    | 10 | 和田島小学校  | 144                    |     |
|                    | 11 | 新開小学校   | 121                    |     |
| 合計                 |    |         | 1,125                  |     |

### 3-3 再編校の位置

再編校の位置については、まず交通の利便性を考慮した上で、敷地面積、校舎面積、教室数、周辺環境などを検討しました。大規模な学校用地を新たに選定することは困難であること、また、仮に新たな学校用地を確保するには、用地取得費の捻出が難しく、移転補償交渉に相当期間を必要とすることが予想されることから、既存校地の中で再編新校を建設するのが現実的な選択であると考えました。

### 3-4 交通の利便性

学校再編に伴い通学支援(スクールバスなど)が必要であるため、各学校敷地における「スクールバスのアクセス性」について検討しました。学校に接する道路の幅員が7.5m以上は◎、学校の接道ではないものの通学に影響を与えない場合は○、いずれも7.5m未満の場合は×として評価しました。

表 評価方法

| 視点           | 評価指標     | 評価基準  |
|--------------|----------|---|
| スクールバスのアクセス性 | 接する道路の幅員 | ◎：いずれか7.5m以上※1<br>○：学校の接道ではないものの、通学に影響を与えない場合<br>×：いずれも7.5m未満 |

1 スクールバスが通行する道路は、車の往来が可能な2車線を前提とし、道路構造令より設計速度を30~50km/hとした場合の車線の幅員が2.75m(第3種第4級道路、平地部での交通量1日あたり500台以上1500未満)であるため、車道を2.75×2=5.5mとする。そして歩道を最低でも幅員1mとし、歩道(両側)幅員2mとして、道路幅員の最低限度7.5mを評価の基準とする。

## スクールバスでのアクセス性（評価結果）

### 北部校区

| 名称        | 道路幅員(m)  | 評価 |
|-----------|----------|----|
| 1 小松島小学校  | 東側: 4.3  | ×  |
|           | 南側: 3    |    |
| 2 南小松島小学校 | 西側: 5.6  | ◎  |
|           | 北側: 8.5  |    |
| 3 北小松島小学校 | 東側: 10.4 | ◎  |
|           | 南側: 6    |    |
|           | 北側: 8    |    |
| 4 千代小学校   | 西側: 3    | ◎  |
|           | 北側: 14   |    |
|           | ※東側は社有地  |    |
| 5 児安小学校   | 南側: 8    | ◎  |
| 6 芝田小学校   | 北側: 6    | ×  |

### 南部校区

| 名称        | 道路幅員(m)        | 評価 | 備考                       |
|-----------|----------------|----|--------------------------|
| 7 立江小学校   | 西側: 6.1        | ◎  |                          |
|           | 南側: 10         |    |                          |
| 8 櫛淵小学校   | 東側: 6          | ×  |                          |
|           | 南側: 7.1        |    |                          |
| 9 坂野小学校   | 東側: 14         | ◎  |                          |
|           | 南側: 6          |    |                          |
| 10 和田島小学校 | 西側: 3.5        | ×  |                          |
|           | 南側: 5.5        |    |                          |
| 11 新開小学校  | 西側: 5          | ○  | 県道141号線に停車し、そこから徒歩での通学可能 |
|           | 北側: 8(県道141号線) |    |                          |

上記結果から、北部は4校、南部は3校が再編場所（敷地）の候補地として以下の検討を行いました。

### 3-5 通学支援対象者数

これまでの検討に加えて、基本計画の「徒歩での通学を原則とする」という基本方針や昨年度の住民説明会参加者からのご意見（アンケート含む）を踏まえ、徒歩で通える児童数が多い場所（敷地）について検討を行いました。

教育委員会では、再編に伴い通学距離が延伸することに対する児童の負担を軽減する措置として通学支援が必要と考えています。スクールバスがその一つの方法になると思われませんが、仮に学校建設予定地から半径1,800m（徒歩30分圏）の円の範囲を徒歩通学圏と考え、その円の外側（バス通学圏）にある地区にお住まいの児童を支援対象とする場合、想定される対象者数は下記のとおりです。

2校案の場合（各中学校区に1小学校の場合）

|    | 単独校   | 全体(人) | 通学支援(人) | バス(台) | 支援率    |
|----|-------|-------|---------|-------|--------|
| 北部 | 小松島小  | 715   | 291     | 5.3   | 40.70% |
|    | 南小松島小 |       | 180     | 3.3   | 25.17% |
|    | 北小松島小 |       | 350     | 6.4   | 48.95% |
|    | 千代小   |       | 353     | 6.4   | 49.37% |
|    | 児安小   |       | 460     | 8.4   | 64.34% |
|    | 芝田小   |       | 578     | 10.5  | 80.84% |

|    | 単独校  | 全体(人) | 通学支援(人) | バス(台) | 支援率    |
|----|------|-------|---------|-------|--------|
| 南部 | 立江小  | 410   | 284     | 5.2   | 69.27% |
|    | 櫛淵小  |       | 334     | 6.1   | 81.46% |
|    | 坂野小  |       | 223     | 4.1   | 54.39% |
|    | 和田島小 |       | 232     | 4.2   | 56.59% |
|    | 新開小  |       | 223     | 4.1   | 54.39% |

上記のとおり、北部1校、南部1校の2校案の場合、通学支援を必要とする児童数が50%以上となる学校ができるため、3校案、4校案への検討を進めました。4校案の場合、北部と南部のいずれも「1中・2小」の指導体制が同じになることで、3校案よりも適切と判断しました。その上で、児童の発達段階を踏まえて徒歩で通える児童数について全ての組み合わせの検討を行いました。結果、北部では、南小松島小学校と児安小学校、南部では、新開小学校と和田島小学校となりました。

#### 4 校案での想定される通学支援者数

##### 【北 部】

- ・ 最多となる場合 427 人

児安小学校敷地に 5 校（南小松島小、北小松島小、千代小、児安小、芝田小）と小松島小学校敷地

- ・ 最少となる場合 95 人

南小松島小学校敷地に 5 校（小松島小、南小松島小、北小松島小、千代小、芝田小）と児安小学校敷地

##### 【南 部】

- ・ 最多となる場合 270 人

立江小学校敷地に 4 校（立江小、坂野小、和田島小、新開小）と櫛淵小学校敷地

- ・ 最少となる場合 83 人

新開小学校敷地に 4 校（立江小、櫛淵小、坂野小、新開小）と和田島小学校敷地

4 校案での学校についての運動場の基準面積（児童数に対応する国の基準値）は以下のとおりです。なお、校舎については、高層階にするなどの建て方により、対応が可能であると判断しました。

南小松島小学校（推定児童数：606 人）

| 既存敷地    | 運動場面積                |
|---------|----------------------|
| 南小松島小学校 | 8,020 m <sup>2</sup> |
| 基準面積    | 6,060 m <sup>2</sup> |

新開小学校（推定児童数：266 人）

| 既存敷地  | 運動場面積                |
|-------|----------------------|
| 新開小学校 | 6,143 m <sup>2</sup> |
| 基準面積  | 2,660 m <sup>2</sup> |

児安小学校（推定児童数：109 人）

| 既存敷地  | 運動場面積                |
|-------|----------------------|
| 児安小学校 | 4,584 m <sup>2</sup> |
| 基準面積  | 2,400 m <sup>2</sup> |

和田島小学校（推定児童数：144 人）

| 既存敷地   | 運動場面積                |
|--------|----------------------|
| 和田島小学校 | 6,170 m <sup>2</sup> |
| 基準面積   | 2,400 m <sup>2</sup> |

### 3-6 検討結果

4 校案を進めるにあたっては、市の上位・関連計画との整合を図りながら、市長部局との連携や大学などの専門機関の知見も活用しつつ、より良い教育環境をめざし、必要な環境の整備に取り組みます。

「教育効果」「通学支援」「コスト」なども含めた総合的な検討を行い、現行の 11 小学校を令和 12 年（2030 年）度に 4 校に再編する案を作成しました。「1 学年 1 学級」となる学校もありますが、小中連携の充実により現状よりも教育効果を高めていきたいと思えます。通学路の整備や通学支援などにより児童にかかる負担の軽減を図っていきます。学校施設

等の建設費は他案よりも高くなりますが、既存校舎の有効活用も念頭に置くことで、他案と同程度の費用負担にまで近づけられるよう努めていきたいと考えています。

下記表については、「教育効果」における評価は、基本計画の方針の一つ、「学校規模は1学年2学級以上」を全ての学校で満たせる場合を◎とし、一部の学校で満たせる場合を○と評価しています。「通学支援」については、徒歩通学者数が最も多い場合を◎としています。「コスト」については、想定される建設費とバス委託料を合算させた金額が最も少ない場合を◎としています。

小松島市における小学校再編に関する各案について

| 再編案 | 建設地   | 包含校区                         | 教育効果 (2030年度) |       |          | 各論  | 徒歩通学<br>(人) | 通学支援<br>(人) | 通学支援<br>(%) | 各論 | コスト (百万円) |       |       |            |       | 各論 |     |     |
|-----|-------|------------------------------|---------------|-------|----------|-----|-------------|-------------|-------------|----|-----------|-------|-------|------------|-------|----|-----|-----|
|     |       |                              | 児童数<br>(人)    | 学級数   | 学級<br>人数 |     |             |             |             |    | 通学支援      |       | 建設費   | 委託料<br>60年 | コスト計  |    |     |     |
|     |       |                              |               |       |          |     |             |             |             |    | バス        | スクール  |       |            |       |    | 委託料 | 仮設有 |
|     |       |                              |               |       |          |     |             |             |             |    |           |       |       |            |       |    |     |     |
| 2校  | 南小松島小 | 小松島小、南小松島小、北小松島小、千代小、児安小、芝田小 | 715           | 24    | 28~32    |     | 535         | 180         | 25%         |    | 4         | 44    | 2,691 | 1,540      | 4,231 |    |     |     |
|     | 新開小   | 立江小、櫛淵小、坂野小、和田島小、新開小         | 410           | 14    | 24~32    |     | 187         | 223         | 54%         |    | 4         | 44    | 2,218 | 1,650      | 3,868 |    |     |     |
|     |       | 判定結果等                        | 1125          | 38    | 24~32    | ◎   | 722         | 403         | 36%         | △  | 8         | 88    | 4,909 | 3,190      | 8,099 | ◎  |     |     |
| 3校  | 南小松島小 | 小松島小、南小松島小、北小松島小、千代小、児安小、芝田小 | 715           | 24    | 28~32    |     | 535         | 180         | 25%         |    | 4         | 44    | 2,691 | 1,540      | 4,231 |    |     |     |
|     | 新開小   | 立江小、櫛淵小、坂野小、新開小              | 266           | 12    | 21~23    |     | 183         | 83          | 31%         |    | 2         | 22    | 2,080 | 880        | 2,960 |    |     |     |
|     | 和田島小  | 和田島小                         | 144           | 6     | 23~25    |     | 144         | 0           | 0%          |    | 0         | 0     | 2,053 | 0          | 2,053 |    |     |     |
|     | 判定結果等 | 1125                         | 42            | 21~32 | ○        | 862 | 263         | 23%         | ○           | 6  | 66        | 6,824 | 2,420 | 9,244      | ○     |    |     |     |
| 4校  | 南小松島小 | 小松島小、南小松島小、北小松島小、千代小、芝田小     | 606           | 19    | 26~32    |     | 511         | 95          | 16%         |    | 2         | 22    | 2,609 | 990        | 3,599 |    |     |     |
|     | 児安小   | 児安小                          | 109           | 6     | 17~19    |     | 109         | 0           | 0%          |    | 0         | 0     | 2,033 | 0          | 2,033 |    |     |     |
|     | 新開小   | 立江小、櫛淵小、坂野小、新開小              | 266           | 12    | 21~23    |     | 183         | 83          | 31%         |    | 2         | 22    | 2,080 | 880        | 2,960 |    |     |     |
|     | 和田島小  | 和田島小                         | 144           | 6     | 23~25    |     | 144         | 0           | 0%          |    | 0         | 0     | 2,053 | 0          | 2,053 |    |     |     |
|     | 判定結果等 | 1125                         | 43            | 17~32 | ○        | 947 | 178         | 16%         | ◎           | 4  | 44        | 8,775 | 1,870 | 10,645     | △     |    |     |     |

## 4 今後の進め方

当再編計画が完了目途とする2030年の社会は、今日より変化の激しい社会になると予想されています。そのため、社会への準備段階である学校は、子どもたちに新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を育む教育環境を整えていく必要があります。

このような認識のもと、学校が、子どもたちの一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を育成する場になるよう、学校再編を通して「新しい学校づくり」に取り組めます。

学校再編を進めるにあたっては、学校施設の状況を把握し、既存の学校施設・設備を有効活用するとともに、地域振興施策や「小松島市公共施設等総合管理計画」等との整合性を図りながら進めます。

なお、学校再編実施計画については、その内容に影響を及ぼす社会情勢の変化や教育制度の変更等があった場合、適宜見直しを行います。

#### 4-1 具体的な取り組み方（主なもの）

##### ①準備組織の設置

学校再編は、新しい学校づくりで、新たな学校名や教育活動、学校の組織等の扱いなど、細部にわたって検討し決めなければならない課題が数多くあります。これらの諸課題を協議する段階から、広く地域住民の意見を取り入れて進める必要があります。再編する各学校のPTAや地域住民、学校関係者等の参加のもとで、（仮称）学校再編準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置し、学校再編に向けた具体的な協議を行うこととします。

なお、具体的な作業を行うため、準備委員会に専門部会を設置して詳細な検討を行います。

（専門部会）

| 部会名（想定）   | 主な作業内容   | 部員                                   |
|-----------|--|--------------------------------------|
| 総務部会      | ○学校の名称、校則等に関する事。<br>○式典行事に関する事。<br>○統合校への移転計画に関する事。等 | 小学校教職員<br>PTA等関係者<br>町内会関係者<br>市職員 等 |
| 教育課程等部会   | ○教育課程等教育内容に関する事。<br>○学校行事に関する事。<br>○児童会、生徒会に関する事。等   | 小学校教職員<br>市職員 等                      |
| 通学部会      | ○通学体制に関する事。<br>○通学路に関する事。等                           | 小学校教職員<br>PTA等関係者<br>市職員 等           |
| PTA部会     | ○PTAの組織運営に関する事。                                      | 小学校教職員<br>PTA等関係者<br>市職員 等           |
| 教育事務部会    | ○施設及び備品に関する事。<br>○予算計画に関する事。等                        | 小学校教職員<br>市職員 等                      |
| 学校施設跡地等部会 | ○統合校の整備に関する事。<br>○学校施設利用に関する事。<br>○跡地利用に関する事。等       | 小学校教職員<br>PTA等関係者<br>町内会関係者<br>市職員 等 |

※ 学校施設跡地については、準備委員会の専門部会とは別に、まちづくりの観点から庁内に検討組織を設置して、市としての視点から利活用についての調査・研究を行います。

## ②小中連携の充実

小・中学校の指導観や子ども観等を再考し、「義務教育9年間で子どもを育む」ことを重要な視点として、連携をより充実させていきます。それぞれの中学校区における課題や対応策などを探る中で課題を共有し、その解決に向けて目標を設定した上でカリキュラムを編成していくなど、各中学校区で、小中学校が連携・協力しそれぞれの実態に即して、より良い子どもの成長をめざす教育を確立していきます。

学校間ネットワークの連携・強化により、児童・生徒、教職員の交流を促進させることで、小学校間、小・中学校間で学ぶ合同行事や学習、中学校教員が教科の専門性を生かし小学生に授業をする乗入授業なども可能となり、学びの広がりや深まりにつながることも期待できます。

## ③通学環境の整備

通学環境の整備については、新たな通学路の安全確保とともに、スクールバスなど通学手段について配慮します。また、通学路の変更に伴い、新たな危険個所を把握して解消に努めるとともに、学校と保護者、地域、行政との連携協力体制をさらに強化します。

## ④学校跡地利活用等

学校再編準備委員会の専門部会とは別に、まちづくりの観点から市内に検討組織を設置し、利活用について調査・研究を行うとともに、地域住民と連携・協力して検討を進めていきます。なお、施設の効果的な利用方法がない場合は、施設の解体と土地の利用または売却を検討します。

# 5 資料（別冊）